

障害者支援センター運営委員会・第1回作業班議事録

■開催日：平成19年2月24日（土）10時30分～12時30分

■場所：ラポール3階 第1会議室

■出席者：委員8名

谷口委員・原田委員・横田委員・三橋委員

佐藤委員・室津委員・下山委員・長谷山委員

■次第

(1) 障害者支援センター事業の地域展開について

(小嶋次長)：資料により説明。作業班の構成員だが、脳性マヒ者協会は横田さんが参加することになった。中間とりまとめのための作業班は、できれば夏ごろまでに議論を終え、運営委員会へ提案できるようにしていただきたい。作業班で検討いただきたいことは、従来の支援センターの機能、事業の展開に関することと、今後、地域生活の推進に向けて取り組む必要がある事業についてである。また、社協における支援センターの位置付けについても検討願いたい。

地域展開が議論されるようになったのは、在援協と市社協が組織一体化する時に、福祉局からイメージ図が出てきたことによる。在援協の中央方式ではカバーできない部分が出てきているのではないかと、その部分は区社協へ業務を移行してやっていくほうが良いのではないかと、という福祉局の提言があった。それに対して「当事者にとって何が必要で、どう展開していけば良いか、もう一度議論したいので、5年間、今の展開のままで」と要望し、合意を得たという経緯がある。センター長が「中間とりまとめにあたり、同床異夢はいけないので、地域展開をどのように考えているのか、市、市社協、支援センターとで話し合う」との提案があったが、1月15日にそれを行った。その時の内容を武井課長より報告してもらう。

(武井課長)：1月15日、三者の話合いがなされた。障害福祉部からは、「区展開と称して支援センターの資産や人員を各区に均等に振り分けるということは考えていない。支援センターはより適切な市域の分け方で調整を図っていくことが望ましい」、「作業所等の総務的な事務業務を取りまとめて所管する事務処理センター的な役割を担いつつ、ブロック内で調整を図っていく役割」さらに「現在活動している団体は、まだ団体の実力が育ちきっていない。そういうギャップを埋めていく機能を考えて欲しい」というような意見がでた。また市社協を所管する地域福祉保健部からは「身近な地域で障害者の地域生活を支援していくために、それぞれの機能、ノウハウを、中央だけではなく、区レベルで発揮してほしい」「在援協の仕事の中で、地域生活支援のための機能を障害者の分野にも取り入れ、ネット

ワークを広げていけるよう地域展開を考えてほしい」「障害者福祉施策のグランドデザインを描いて、市や区と一緒にあって付き合わせ、地域ケアシステムがどうあるべきかを共有化してほしい。その中において、障害者支援センター、市社協、区社協の分担を出してもらいたい」という意見があった。市社協常務からは、「地域の中で障害者が安心して生活していけるような地域づくりという意味での地域展開と捉えている。」という意見を述べた。平成20年度を最終の取りまとめとしているが、「人や予算の問題もあるので、取り掛かれるものから、取り掛かってもらいたい」という行政からの要望もあった。

(小嶋次長)：障害者に関しては政策別に事業主体、内容、エリアを考えていく、つまり必ずしも18区展開、支援センターをバラバラにするということが前提にあるわけではなく、当事者にとってどういうシステムが良いのか、ということを検討して欲しいという話だったと思う。ブロック展開も「その必要性があればそういう展開図もある」ということであった。展開図について市も合意できれば、来年度を待たずして予算化をしていくこともあるという積極的なご意見もいただいた。

さて、支援センターの今後の事業展開の基本だが、ラインではなく柔軟なサテライト方式をイメージしていきたい。これは、地域展開という場合、区ですべて収斂させるということではないということでもある。区だけに収斂しない理由としては、区による格差があること、また区では高齢者主体という状況があり、そのまま区の流れの中に入っていくと障害者に対する手法が埋もれてしまう可能性があるなどもあげられてきた。地域展開の手法としては、ブロック制が提案されていて、効率的であり、かつ体制を充実していける方法なのではないかというご意見を今までいただいた。

中枢機能としては、調査・研究、施策提言、助成・支援事業を充実する必要性が考えられる。特に助成事業については、制度の変化に対応し、団体の基盤強化を図るため窓口を市域で一元化しておく必要がある。グループホームの今後の展開への対応は大変大きな課題があり、この対応を分散して考えていくことは難しいと思われる。また精神障害の動向もあり、これらは全市的に見ていかないと難しいのではないかとと思われる。さらに、連絡協や重心などの市域レベルの団体への支援も中央展開が必要と考えている。

地域展開の機能として、相談機能が考えられる。市はプランのなかで体制を組み始めているが、皆様のご意見としては、「いろんな相談窓口があってほしい」ということだったので、ブロック別の相談体制強化を支援センターとして取り組んでいってはどうかと考えているが、活動ホームとの協働体制をどのようにしていくかの具体的なイメージが必要である。いずれにしてもブロック体制を充実し、コーディネーターとスタッフの増強に関して行政に言うておく必要がある。その際、同時に作業所やグループホームの展望も描きながらの展開図を考える必要もある。

なお、活動ホームは今後大きな機能を担っていくと思われるが、生活支援や相談機能を強化するために、施設の立て替え提案もしておかないと間に合わないだろうと考えている。

ここまでの最低議論していただきたい点である。

みなさんからは、この他、災害やセーフティネット対策、教育分野との連携、人権擁護、とくに後見の部分、NPOや社会福祉法人に対するモニター活動の展開、障害者の地域生活支援のための地域の拠点づくり、余暇活動等に関するご提案があった。これらの大きな課題を夏までに全て扱っていくことは難しいと考えており、検討の進め方の提案に留めざるを得ないと思っている。

(谷口委員)：市社協としてのプランニングはないのか。市社協からの提案がないので、どこで連携するかも具体的なイメージが湧かないのかな、という感じがする。

(武井課長)：セーフティネットなど、できることから連携を進めており、今後の支援センターの事業展開については、まず運営委員会での議論を中心に考えており、実際に具体的に展開可能なところから進めていくという状況である。

(谷口委員)：全市的なレベルと、ブロックのレベルで展開をするという分け方が具体的に提案されているが、いかがか。

(佐藤委員)：ブロックというイメージが湧かない。かつて在援協の区展開という議論のときに、抜本的に人数を増やすことはできないという状況があったと思うが、ブロックを作るということは人数を今以上に増やすということで、人が多くなるのかどうか良く分からない。

(小嶋次長)：コーディネーターの増員要求をしているが、市からは「支援センターの今後の展開図が見えない段階での増員はできない。その展開図に妥当性があれば、検討の余地はある。」と話されてきている。このブロックというのは、3区単位で療育センター圏、養護学校圏というように、かなり子どものエリアをイメージしている。療育センターや法人型地域活動ホームだけではない部分が、もう1つ控えているというイメージである。今までの支援センターもある意味ではブロック展開で、コーディネーターも職員も、必ず数区を担当している。1区だけでもものを見ない、市全体やブロックという塊で見ていくという手法をとってきた。

(佐藤委員)：保土ヶ谷区で活動しているが、ブロックというと保土ヶ谷区、旭区、瀬谷区の3区かなとイメージするが、その3区が集まってどうなのかな、とイメージがしづらい。

(小嶋次長)：区単位で対応していくことに対する1つの対案だと思う。区単位だけでは障害者の問題はケアできない部分があるということの象徴的な提案なのだと思う。

(三橋委員)：以前検討会を行なった時に、区展開になれば職員を増やすという話があったが、ますます厳しい情勢のなかで、その通りにはなかなかならないだろう。最初に考えていたよりは少ない人数かもしれないが、増員をお願いしていくべきだと思う。

(谷口委員長)：全市レベルで行うべきことはかなり具体的に提案されているが、ブロック展開になると、あまりイメージがでていない。ブロック展開のなかに地域生活推進活動や、小規模多機能型サービスの開発といった具体的な提案を織り込んではいかがか。また、調査研究は毎年きっちりと予算を確保し、政策提言のための取り組みをしていく必要がある。

(三橋委員)：最近の一番抜けているところというのは、調査研究だと思う。

(谷口委員)：ブロックのイメージがもう少し出てくれば、人材確保の要求をしていく、ということか。

(三橋委員)：一番難しいのは、区の考え方が見えないということである。区ごとに事業に力を入れ始めて、言わば競争のような状況になっている。

(原田委員)：これからの議論で整理が必要なことは、まず支援センターの機能の整理である。その際、作業所やグループホームなどが支援センターに何を期待しているのか、どういう課題があるのか、もう一度きちっと整理しなければならないと思う。当事者や家族もそうだが、その中でブロックがいいのか、もっと身近な区がいいのか、或いは全市がいいのかという議論が出てくるのだと思う。もう1つは、当事者や家族にとっての地域自立生活のシステムをどう描くか、である。横浜の場合いろいろありすぎて、どこに相談にいったらどうしていくのかが分かりにくい。もう少しシンプルに地域のなかで自立生活を支援するというのはどういう仕組みなのか整理する中で、どこにどういう機能が必要なのか、という検討があるべきだと思う。3つ目は社協機能としてどう考えるのか、という議論かと考える。皆さんに「社協と一体になってどうか」と聞くと「何も変わらなくて良かった」という答えが返ってくることもある。何も変わらなくて本当に良いのか、両面の評価があると思う。また、障害福祉計画の地域自立支援協議会と障害者支援センターの繋がりはどうなるのかについて、各区で動き始めてしまうと後で体系的に整理しきれなくなってしまうので、早急に方針を出したほうが良いと思う。

(小嶋次長)：市は、区と法人型地域活動ホームとの協働で各区に展開していくという考え方だと思う。

(下山委員)：中区活動ホームの相談体制の中で、区社協と活動ホームの協働はできているのか。

(室津委員)：これがあるために区社協との連携が進み、区社協の動きも活性化していると思う。

(下山委員)：その具体的な事例はあるか。区社協の職員が相談事業に関わっているなど。

(室津委員)：活動ホームと支援センターの連携によって、区社協の活動も随分内容が変わってきたと思う。また、セイフティーネットよこはまの運動では、そこに区社協を巻き込んで展開をしてきた。それは全市でコミュニケーションボードを作るなどして、地域で活動するという展開である。地域展開は、地域ごとにやれば地域展開になるということではなく、全市で用意して地域で活動する、これからの活動のモデルだと思う。地域展開するためには、地域単位でやるべきである、区でもっときめ細かくやるためには区ごとにやったほうが良いというのが市の提案だと思う。しかし、きめ細かく地域で展開するためには資材は全市的に用意したほうが良い、ということだと思う。そういう活動があつて各区社協の動きは随分変わってきていると思う。

(下山委員)：障害者支援についてノウハウを持っている活動ホーム側から区社協を巻き込んで一緒にやっていく、ということで地域展開をしていくこともできるのではないかと。

(長谷山委員) : 子どもたちのサマーフレンドだが、区社協は下ろすだけで自分のところではやっていないことが多い。法人型とケアプラザに下ろすことが去年くらいから、数多く行なわれている。しかし、もう少し子どもたちのことを分かってほしいので支援センターのコーディネーターがまとめて欲しい。セイフティーネットのようなやり方が良いのではないか。活動の場に必要以上にケアする人がいたり、ケアプラザの職員の方も分からないまま始めているという話があった。ブロック別であったとしても支援センターがコーディネートするところに居ていただきたい。

(谷口委員) : 地域福祉計画の策定時、全市の計画はすぐにできたが、各区の計画の作られた方は、実施時期も体裁もバラバラだった。ある種のまとめは必要だと思う。ケアプラザにはコーディネーターがおり、色々なことをしている。コーディネーターをブロックごとに集めて養成研修を系統的にやるなども支援センターの展開図に組む必要があるのではないか。そうするとケアプラザの使い勝手も違ってくるのではないか。

(長谷山委員) : ケアプラザは中学校区にある。歩いていける場所にあるケアプラザの存在はとても大きいと思う。とても良い力になると思うので、支援センターが対応していけないか。

(室津委員) : 支援センターがブロックでしっかりケアプラザを支えれば、ケアプラザも動くと思う。コミュニケーションボードに、連絡先としてケアプラザも載せたいという話しをした。土日も夜間も開館している点でケアプラザが入っていると大きい。しかし「載せてもいいが、障害者を迎えにいった後どうしたらいいか分からない」という話があった。やはり障害者と関わった後どうしたらいいかがケアプラザは分かっていない。ケアプラザからの相談に対応している支援センターのコーディネーターの篠崎さんは大変だろうと思う。そういったバックアップ体制が出来てくれば地域は動いていくと思う。

(小嶋次長) : この4、5年、支援センター主催の研修会にケアプラザ職員が非常に多く参加している。関心があるということだと思うが、今後、その関係性をどう整理していくのか、課題である。

(谷口委員) : 協議したほうが良いと思う。支援センターだけの仕事とは思わないが、もっと系統的に実施して障害のある人たちのこともしっかり分かるということを組み込んだ方がいいと思う。とにかく何をやっていいか分からないまま地域で動いているのが、ケアプラザの職員の実情だと思う。それから障害者プランにある自立支援協議会との関係についても障害福祉課とディスカッションがあっても良いだろう。

(室津委員) : 今回の入所施設待機者調査でも「グループホームに入居するにはどうしたら良いか」という質問が多かった。入所施設は区役所のケースワーカーに言えば良いが、グループホームの場合どこに相談すれば分からずに、自分の通っているところが作りそうもないと入れない、という状況である。また、空き情報だけでは上手くいかない。グループホームと利用者の間に入る機能がきちんとしないと、この先上手くいかない。その機能を支援センターがどうできるのか、この地域にグループホームが足りないという時にどう作って

いくのか、入所施設の人に対しても、支援センターがどうするか、本当に大きな課題だと思う。自立支援協議会との関係のなかで、各地域の中でグループホームの設立計画を立て、その調整をする機能を持たない限り、作りたい人が作るだけで、入りたい人はそれとは一致しないというギャップが出てきてしまう。そこまでの調整機能を持つというのは事業者ではできないことである。行政か、社協か、支援センターか、ということである。行政や社協がやっても上手くいかないと思うので、支援センターが良いと思う。

(三橋委員)：家族が不動産を提供してグループホームを作りたい、という方がいる。そうかといって、難しい問題もあるので「結構ですね」とすぐに乗れない状況もある。支援センターが口火を切って皆で考えていくことができると良いと思う。

(下山委員)：グループホームか入所施設かということではなく、本当はどういうところで生活したほうが良いのかという根本的なことを考えていく必要があると思う。グループホームと入所施設しかないのもそれしかイメージできないが、本当に望むところに取り組んでいきたいと思う。

(長谷山委員)：私の子どもも自分の生活をイメージし始めており、イメージづくりを学校期の時にさせなければいけないのに、どこもさせてくれない。就労、作業所、デイサービスなど本人たちは直接見ていず、教育的に欠けている部分だと思う。本人たちの思いをしっかりとキャッチしてくれるのが支援センターだと思う。

(谷口委員長)：話しは少々異なるが、未だに通学に介助が必要な子どもは親が行っているのか。

(長谷山委員)：小学校では介助は毎日母親が行っている。私の子も小学校4年生くらいから帰りだけは一人で帰るようになった。それでも帰りに交通事故に遭ってみたり、色々なことが起こる。問題なのは中学生くらいになると1人でできるようになってくるが、一人でできるようになるといじめに遭ってしまうことがあったり、痴漢にあつてしまったりする。その辺りが非常に辛いところだ。一つ一つやっとならなくなったと思ったら、そういう被害に遭ってしまう。

(室津委員)：最期にもう1つ。入所施設待機者調査では相談相手がないという人たちがかなりいることがわかった。特に状況が厳しい人ほど相談相手がない。アンケートに多くの記載があったことは、連絡会への信頼ではなくて、支援センターに対する信頼だと思う。急にお母さんがなくなった父親とか、福祉のことを何も知らない状態で暮らしている人も沢山いる。これまで親の勉強会は昼間開催することが多かったが、やはり夜やらないといけないのかも知れないし、などそういうことも含めた対応を考えていくべきだと思う。

次回：3月13日（火）午後1時～3時

※終了後、第4回運営委員会